

「宮津地区将来構想」に関するサウンディング型市場調査

実施要領

1 調査の目的

平成31年3月に策定した上天草市第2次総合計画後期基本計画に基づき、観光の目的地として魅力を高めるとともに、熊本天草幹線道路整備を見据えたまちづくりを推進するため、令和3年3月に「宮津地区将来構想」を策定しました。

宮津地区将来構想では、「日常づかいの観光」を基本方針に、「シーサイドリビング」を宮津地区の将来像とし、その将来像の実現に向けて①動線の整備、②公園・広場を中心とした施設の再編、③施設機能の強化・充実、④自然環境を活かした体験や居住者と来訪者が交流するソフト事業、⑤地区の顔となる景観づくりに取り組むこととしました。また、令和3年度には、庁内作業部会を設置し、(仮称)新大矢野図書館・天草四郎ミュージアムと上天草物産館さんばーるが国道266号で分断されていることから回遊動線を確保し、宮津地区全体の有効活用を図るため、歩道橋等の設置を検討すること、施設の整備に当たっては道の駅「上天草さんばーる」を核とした宮津地区のまちづくりを目指すこととしました。

さらに、今後は、「(仮)宮津地区拠点施設整備基本計画」の策定を検討しており、その中で、整備する施設の機能・規模・配置等の施設計画やPFI等の導入による整備・運営方針等を明らかにする予定です。

宮津地区は、本市観光の玄関口であり、水産物も豊富で、そのポテンシャルは非常に高く、加えて、宮津地区にしかない環境を活かした魅力的かつ効率的な施設の整備・運営を実現するためには、民間事業者のアイデアやノウハウを取り入れながら、官民連携での整備・運営を行うことが重要と考えています。

そのため、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者からの導入機能や整備手法等について広くアイデアを求め、対話を通じて市場性を把握するとともに、民間事業者のノウハウを活かした宮津地区の持続可能なまちづくりの可能性を把握するための調査を実施します。

【将来構想の概要】

区分	内容
目的	公共施設が集積する宮津地区を観光の目的地としての魅力をさらに高めるとともに、持続可能なまちづくりを推進していくための将来ビジョンとして策定したもの

目標年次	令和 12 (2030) 年度 (長期的見地に立った将来ビジョン)
対象区域	宮津地区を中心とした周辺エリア一帯
基本方針	「日常づかいの観光」の推進 (宮津地区にしかない環境を活かし、交流の場や機会を創出、地域資源の磨上げによる観光地としての更なる魅力化)
将来像	シーサイドリビング (居住者と来訪者が出会い交流するアウトドアリビング、暮らすように旅する、旅するように暮らせるまち、上天草市観光の玄関口)

2 スケジュール

実施要領の公表	令和 4 年 6 月 3 日 (金)
現地説明会参加申込期間	令和 4 年 6 月 3 日 (金) ～令和 4 年 6 月 17 日 (金)
現地説明会	令和 4 年 6 月 24 日 (金)
(サウンディングの参加申込) エントリーシート提出期間	令和 4 年 6 月 24 日 (金) ～令和 4 年 7 月 22 日 (金)
提案書及び補足資料提出期間	令和 4 年 6 月 24 日 (金) ～令和 4 年 7 月 29 日 (金)
質問の受付期間	令和 4 年 6 月 24 日 (金) ～令和 4 年 7 月 1 日 (金)
質問の回答	令和 4 年 7 月 8 日 (金)
サウンディング実施日時の連絡	令和 4 年 7 月 25 日 (月)
サウンディングの実施期間	令和 4 年 8 月 4 日 (木) ～令和 4 年 8 月 10 日 (水)
実施結果の公表	令和 4 年 8 月下旬

3 サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、本事業（施設の整備・運営等）に対して御意見・御提案があり、本事業の実施主体となり得る意向を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加を認めないこととします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 参加申込時点で上天草市物品購入等契約及び業務委託契約に係る指名停止の措置要綱（平成 27 年告示第 71 号）及び上天草市工事等請負及び委託契約等に係る指名停止の措置要領（平成 16 年第 94 号）に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び上天草市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 5 号）に該当する者
- (5) 市税等を滞納している者

4 提供資料

- (1) 「宮津地区将来構想」（令和 3 年 3 月策定）
- (2) 庁内作業部会における検討結果について（令和 3 年度）
- (3) 位置図
- (4) 宮津地区公共施設一覧

5 サウンディングの項目

「宮津地区将来構想」の内容等を踏まえつつ、下記の事項について御意見やアイデアをお聞かせください。

- (1) 本事業への参画意向
 - ア 本事業への参画の意向
 - イ 事業参画範囲や事業参画提携に対する意見等
- (2) 市が想定している施設機能等について
 - ア 施設機能、施設規模（どれくらいが適当か）、配置（どういった配置がいいか）等
 - イ 施設整備検討区域（想定）の範囲
 - ウ 実現するための概算費用、事業実施期間、必要となる土地面積等
- (3) (2) の他、将来構想の基本方針や将来像を踏まえた新たな機能・サ

ービス等について

ア 宮津地区の特色・魅力を活かした新たな機能・サービスのアイデア(独自事業の可能性)

イ 宮津地区内の他施設との連携方策

(4) 官民連携のあり方について

望ましい官民連携(PFI等)・役割分担等のあり方への意見

(5) その他

その他、地区の活性化に向けたアイデアや事業実施に当たって市に期待する支援や配慮してほしい事項など

6 サウンディングの手続き

(1) 現地説明会

参加を希望される方は、期限までに下記宛先へ E-mail にてお申込みください。

ア 開催日 令和4年6月24日(金)

イ 場所 上天草市大矢野老人福祉センター会議室(予定)

ウ 宛先 kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp

エ 件名 【宮津地区】現地説明会参加申込(法人名等)

オ 提出資料 「現地説明会参加申込書」(別紙1)

カ 申込期限 令和4年6月17日(金)午後5時まで

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望される場合は、期限までに下記宛先へ E-mail にてお申込みください。

ア エントリーシートについて

(ア) 宛先 kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp

(イ) 件名 【宮津地区】エントリーシート(法人名等)

(ウ) 提出資料 「エントリーシート」(別紙2)

(エ) 申込期限 令和4年7月22日(金)午後5時まで

イ 提案書及び補足資料について

(ア) 宛先 kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp

(イ) 件名 【宮津地区】提案書等(法人名等)

(ウ) 提出資料 「提案書」(別紙3)及び補足資料

※ 説明のために必要な場合は、補足資料も併せて御提出ください。

(エ) 申込期限 令和4年7月29日(金)午後5時まで

(3) サウンディング実施日時との連絡

サウンディングへの参加申込のあった法人グループ等の担当者宛てに、実施日時をEメールにて連絡します。御希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(4) サウンディングの実施

参加申込み受付期間終了後、日程を調整の上、対話を実施します。

- ア 実施期間 令和4年8月4日(木)～令和4年8月10日(水)
- イ 場 所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室
- ウ 所要時間 30分～1時間程度

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる対話を実施する場合がありますので、御了承ください。

(5) 質問の受付・回答

本調査に関する質問は、期限までに下記宛先へE-mailにて提出してください。なお、質問に対する回答については、E-mailにて返信するとともに、質問者名を匿名にした上で、参加申込者に共有します。

- ア 宛 先 kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp
- イ 件 名 【宮津地区】質問提出(法人名等)
- ウ 提出資料 「質問書」(別紙4)
- エ 申込期限 令和4年7月1日(金)午後5時まで

7 留意事項

(1) 実施結果の公表について

ア 調査の公平性、透明性を確保するため、サウンディングの実施結果について概要の公表を予定していますが、参加事業者の名称は公表いたしません。

イ 参加事業者のノウハウ保護に配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(2) 参加事業者の取扱いについて

ア サウンディングへの参加実績については、事業者公募における評価の対象とします。

イ サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、「個別」に実施します。

(3) 追加サウンディング等の実施について

必要に応じて、追加サウンディングやアンケート調査及び文書等での問合せを行うことがありますので、その際は御協力をお願いします。

(4) 費用負担について

サウンディングへの参加に要する費用(書類作成、対話への参加費用

等)は、参加事業者の負担とします。

(5) サウンディング内容の取扱いについて

サウンディングで把握した内容は、今後の事業化に向けて参考にしますが、今後の事業化を約束するものではありませんので、御理解をお願いいたします。

(6) 情報の提供について

事業実施の判断材料とするため、必要な資料や材料は極力開示いたします。ただし、未定の事項については、お答えできない場合もありますので御了承ください。

8 問合せ先（連絡先）

上天草市企画政策部企画政策課企画係（担当：山城）

TEL 0964-26-5511

FAX 0964-56-4972

E-mail kikaku@city.kamiamakusa.lg.jp